

[関東運輸局山梨運輸支局プレスリリース]

令和7年5月9日
山梨運輸支局

物流改正法に関する説明会の開催について ～新たな規制的措置やトラック・物流Gメンの取組を解説します～

昨年4月より、いわゆる物流の「2024年問題」に直面しているところ、政府では、「物流革新に向けた政策パッケージ」や「2030年に向けた政府の中長期計画」に基づき、

「①物流の効率化」、「②商慣行の見直し」、「③荷主・消費者の行動変容」を三本柱とする抜本的・総合的な対策を推進しており、この一環として本年4月からは、契約内容の書面化の義務付けなど適正な運賃収受を図る措置や、荷主・物流事業者に、荷待ち・荷役時間の削減や積載率の向上等の取組を義務付ける措置などを盛り込んだ物流改正法の一部が施行されたところです。

このため、荷主・トラック運送事業者が同法の施行に係る新たな規制的措置等に対して円滑な対応が行えるよう、物流改正法の趣旨や新たな規制的措置のほか、あわせてトラック・物流Gメンの取組などを解説する説明会を、一般社団法人山梨県トラック協会との共催により開催いたします。

記

1. 日時

令和7年6月6日（金） 14：00～16：00

2. 場所

山梨県中巨摩郡昭和町西条3600
アピオタワー館10階 慶翔の間

3. 内容（予定）

- (1) 新物効法について
- (2) 改正貨物自動車運送事業法について
- (3) トラック・物流Gメンの取組

4. 参加対象者

山梨県内の荷主、トラック運送事業者等（定員150名、1社1名先着順）

5. 参加申込み

- ①山梨県トラック協会会員の方 山梨県トラック協会に申込みください。
- ②その他の方 別添の参加申込書を以下のメールアドレスに送付してください。
申込先メールアドレス : ktt-yus0880@ki.mlit.go.jp

<問い合わせ先>

- ・国土交通省 関東運輸局 山梨運輸支局 企画輸送・監査担当：服部・石渡
TEL : 055-261-0880 ガイダンス【1】 FAX : 055-263-1418

配布先：横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、物流専門紙、山梨県政記者クラブ